

## Q. 引用非特許文献を同日に複数枚取込む方法。

A. 手続定義を新たに作成し、各国の出願種別に追加して頂くと、非特許文献を同日でも、複数枚取込むことが出来るようになります。以下の手順を参考にしてください。

Kempos 特許管理メニューのオプションから出願種別を選択し、法分類プルダウンから「特」を選択し、レコードから手続分類の「特許」を選択しておきます。次に、手続設定を選択し、手続定義の追加と修正を選択します。手続 ID に「35500」を入力し、編集ボタンを押し、複製ボタンを押しコピーします。

特許 2000 を起動し、「オプション」→「出願種別」と進んで下さい。出願種別設定の画面右上から「手続設定」→「手続定義の追加と修正」ボタンを押し、手続定義設定の画面を表示させます。手続定義 ID「35500」、「庁通知（特許庁からの通知（応答不要））」を呼び出して頂きます。画面上にある「編集」ボタンを押し「複製」ボタンから庁通知の手続きを複製して以下の項目を変更して下さい。

手続定義 ID・・・35600  
手続定義名・・・引用非特許文献  
手続名称・・・引用非特許文献  
手続詳細・・・引用非特許文献  
取込書類名・・・引用非特許文献

手続定義ID		35600		取込書類名		引用非特許文献	
手続定義名	引用非特許文献			取込書類名2			
手続名称	引用非特許文献			取込書類名3			
手続英名称							
手続詳細	引用非特許文献						

工程分類	特許庁から指令・通知	審請料返還期限		PCT19条期限設定	
日付題名	送達日	優先証明期限設定	なし	PCT34条期限設定	
日付転記	なし	PD翻訳期限設定		起案日入力の有無	
	なし	複写元日付	なし	分割出願期限設定	
番号転記	なし	複写先日付	なし		
応答期限設定	なし	応答期限延長	<input type="checkbox"/>		
応答期限題名		応答題名			
存続期限設定	なし	応答限定			
審査請求期限設定	なし	回答期間設定			
年金期限設定	なし	新規性期限			
更新期限設定	なし	指定納付期限設定			
追完期限設定	なし	特殊出願	なし		
納付年数入力	なし	特殊出願子ID	0		
使用証明期限設定	なし	検査種別	なし		
分納区分入力	なし	重複禁止	<input type="checkbox"/>		
書換期限		順序検査	<input checked="" type="checkbox"/>		
出願翻訳期限		審査工程	<input checked="" type="checkbox"/>		
JP指定国取下	なし	年金工程	<input type="checkbox"/>		
翻訳期限設定	なし	表示区分	<input checked="" type="checkbox"/>		
本出願期限設定	なし	消滅区分	<input type="checkbox"/>		

レコード: 284 / 337

入力が終わりましたら「編集」ボタンを押し、今回使われる「出願種別」の手続に「引用非特許文献」を追加して頂き設定完了です。

引用非特許文献の場合、同じ名前の書類名で何通かファイルが送られてくるかと思います。KEMPOSで同じ名前の書類名でパソコン取込を行った場合、最後に取り込んだ書類のみしか包袋登録に残らない状態になってしまいます（同じ名前なので上書きされてしまう）。

これを避けるために、同じ手続をいくつか用意しておく必要があります。先程作った引用非特許文献の手続を呼び出し、「複製」して以下の部分で変更して下さい。

手続定義 ID・・・35610  
手続定義名・・・引用非特許文献 2  
手続名称・・・引用非特許文献 2  
手続詳細・・・引用非特許文献 2  
取込書類名・・・引用非特許文献

2 通目の引用非特許文献を取り込む際には、「引用非特許文献 2」を選択して下さい。

このように同じ名前の書類名が複数ある場合、引用非特許文献 3、4 と新しい手続を作って頂き、KEMPOS 上での上書きをなくすようにします。

手続定義 ID の割振りについては、1 桁目は必ず「0」で作成して下さい。今回の引用非特許文献の場合は 10 桁ずつ増やした番号を手続定義 ID として作成して下さい。35620、35630、35640・・・。